

領 収 証

No _____

市議会議員
はぎわら政夫 殿

4年 12月 24日

金額		百万				円
			¥	44	000	0

収 入
印 紙

現金	し
小切手	
約手	

但し 議会だけ
上記の金額正に領収いたしました

総合印刷
林 印刷株式会社

栃木県佐野市小中町1066
TEL 0283-22-0884
FAX 0283-21-0884

領 収 書

令和 5年 1月 27日

蘆原 政夫 議員

金額
(消費税込)

425円

「男女共同参画ネットワークさの」との議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。
(令和4年12月21日報告会開催)

佐野市議会報告会運営委員会委員長 小倉 健一

第2号

2023年1月発行



はぎわら政夫 議会だより

発行者 菺原 政夫
佐野市小中町978
TEL・FAX 0283-23-6814
携帯電話 090-3688-2791

市民の皆様新年明けましておめでとうございます。皆様にはご壮健にて新春をお迎えこととご推察申し上げます。

議員活動2年目を迎えた議会だより第2号をお届けいたします。今年度も幾つかの一般質問をさせていただきましたが、極力市民活動に直結した諸問題を取り上げるよう努めておるところです。どうぞご覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

今年も皆様方にとって良い年でありますようお願い申し上げます。

一般質問概要(令和4年6月・9月定例会(要旨))

 主な質問と答弁は次の通りです

* 6月議会

【質問】 観光資源としての田中正造旧宅について

田中正造旧宅の現状をどのように認識しているのかお伺いします。

【答弁】 金子 裕 市長

田中正造生家である栃木県指定史跡「田中正造旧宅」につきましては、一般財団法人小中農教倶楽部が維持管理や運営を担っています。一般公開もされ、田中正造の生涯や実績を伝える施設として保存、活用されております。

また、議員がおっしゃったとおり、遺徳の顕彰としてその中心的な役割も果たしております。近年の状況を見ますと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、移動、旅行の制限や自粛により、来館者数は減少傾向にございますが、しかしながら本市の代表する歴史的人物である田中正造翁に関心を持ち、生家をはじめとする史跡やゆかりの地を訪れることが本市への来訪のきっかけとなり、本市に点在する様々な観光施設を回遊していただくことにもつながるものと考えております。

【質問】 米生産農家に対する今後の市独自の支援について

2021年度産主食用米の大幅な下落がありました。コロナを要因とするものだが、市当局はどのように認識しているのか。また、米生産農家に対するこれまでの各種支援の内容と実績について、及び米生産農家に対する今後の市独自の支援についてお伺いします。

【答弁】 産業文化スポーツ部長

米生産農家への支援といたしましては、昨年に引き続き、コロナ禍による米価下落を見越し、米生産農家に対し、主食用米以外への転換を奨励し、経営取得安定を図るよう進めております。一方で議員のご指摘のように、原油高、資材高の影響は施設園芸農家等への経営も圧迫しているところでもあり、農林水産省から原油価格高騰対策等の新たな動きも示されております。これらのことを踏まえ、今後は米価下落対策に拘らず、国、県の動向、近隣自治体の支援状況を勘案し、本市の実績にあった支援策を検討してまいりたいと考えております。

【質問】 クビアカツヤカミキリ被害について

市内のクビアカツヤカミキリの被害情報及び現在実施している対策、支援についてお伺いします。

【答弁】 市民生活部長

本市で把握しております住宅地、果樹園等における直近3年間の被害状況でございますが、令和2年度は170件2,679本、令和3年度は111件402本、令和4年度は8月29日現在150件で1,056本となっております。

クビアカツヤカミキリの通報があった場合には、職員が現地確認を行い、被害が確認された場合には、県作成の防除対策マニュアルを活用し、防除指導を行うとともに、防除セット、スプレー剤、樹幹注入剤などの防除備品を提供し、被害拡大の防止に努めております。

また、市内4カ所に監視ポイントを定めており、年に1度被害状況の確認を行っております。その他、桃農家に対するクビアカツヤカミキリの支援といたしましては、県と本市において実施しております「クビアカツヤカミキリ被害拡大防止対策支援事業」がございます。

【質問】 市立小・中学校施設の充実について

老朽化が懸念される校舎等の現状と長寿命化対策、将来を見据えた市立小・中学校施設の整備の考えについてお伺いします。

【答弁】 教育部長

本市におきましては、小学校20校、中学校8校、義務教育学校1校の合計29校がございますが、校舎・体育館いずれにつきましても、22校が築40年以上となっております。このため、多くの学校において施設の老朽化が進行していると言えることから、改築や改修等が必要な状況となっております。

今後は、計画的に義務教育学校の整備を進めることになっておりますが、施設の劣化状況等に応じて、改築や大規模改修を行う他、劣化が進む前に計画的に点検や予防保全を行うことで、施設の長寿命化を図って参ります。また将来を見据えた市立学校施設の整備の考え方についてでございますが、文部科学省による「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」や「小学校施設整備指針」「中学校施設整備指針」等を参考とし、「柔軟で創造的な学習空間」「健やかな学習・生活空間」「安心・安全な教育環境」「持続可能な教育環境」等の実現を目指し、今後の市立学校施設の設備を進めてまいりたいと考えております。

●こんな相談があり、地域の方と共に要望書を提出しました。



※交通安全のための標識などの設置、河川の整備などを行っていただきました。市政へのご意見・要望・相談事がございましたらお聞かせください。